様式第1号

工事請負契約書

1　工　事　名

2　請負代金額

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

3　契約保証金

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、右条件及び三股町財務規則（昭和39年三股町規則第11号）並びに三股町工事請負契約約款によつて請負契約を締結し、信義に従つて誠実にこれを履行するものとする。

この契約成立の証として、本書2通を作成し、当事者記名の上、各自1通を保有するものとする。

ただし、この契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年三股町条例第7号）に該当する場合は、次の議会に提出し、議会の議決を得たとき成立するものとする。

年　 月　 日

発　注　者　　三股町長

住　　　　所

受　注　者　　商号又は名称　　　　　　　　　　㊞

代表者氏名

(注)　受注者が共同企業体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同企業体の名称並びに共同企業体の代表者及びその他の構成員の住所氏名を記入する。

条件

1　受注人は、設計書、仕様書及び町の指示に従うものとする。

2　工　　期

自　　　　　年　　月　　日

至　　　　　年　　月　　日

3　工事場所

4　請負代金の支払方法

5　監督及び検査の方法

工事監督は、三股町財務規則第77条及び三股町工事請負契約約款の定めるところによる。

検査は、三股町財務規則第78条及び三股町請負契約約款の定めるところによる。

6　履行の遅滞、債務不履行の場合における違約金又は損害金に関すること。

三股町工事請負契約約款の規定によるほか、三股町財務規則の該当条項を適用する。

7　危険負担及び瑕疵担保に関すること。

三股町工事請負契約約款の規定によるほか、三股町財務規則の該当条項を適用する。